

# 馳上遺跡出土の把手状木製品について

渡辺和行

## 1 はじめに

馳上遺跡は、山形県の東南端にある米沢市に位置し、米沢市役所より東へ約 1.5 km の場所にある。調査区は現在の東北中央自動車と県道 1 号線の一部、そして「道の駅よねざわ」となっている。調査は上記三つの建設に関わり 1 次から 8 次まで行われている。調査の総面積は、49,989 m<sup>2</sup> にのぼる。種別は集落で時期は一部の断絶はあるものの古墳時代から中世にわたる。中心となる時期は奈良・平安時代であり、集落規模が大きく、出土遺物の中には通常の集落にはみられないような硯や墨書土器、漆器、仏器などがある。また、関東地方の特徴を備えた土器もみられる。いわゆる関東系土師器である。今回対象とする遺物は第 8 次調査の河川跡 SG1 から出土した木製品である。

## 2 対象とする木製品

河川跡 SG1 は調査区の東側で検出された。対象遺物は図 1 のドットで表されている箇所出土している。この場所では多くの遺物が出土しており、木製品では弓や槽・鋏や木簡が出土している。もちろん土器類の出土量も多い。同じ流路だがこれより南側では遺物の出土はあまりみられない。集落の痕跡も河川南側周辺では確認できていない。しかし、これは第 8 次調査に限っており、その南側を調査した第 1 次調査では河川跡とともに東側で 8 世紀前半頃の竪穴建物が検出されている。また、この河川の東岸から東側では古代の遺構が確認出来ておらず、集落の東端に位置する河川ということで捉えている。

本稿の対象する木製品は図 2-1 である。報告書を作成する段階では、その形状から把手状木製品とした。大きさは長さ 124mm、幅 52mm、厚さ 29.5mm である。平坦面に「正」と読める文字が刻まれている。材質はスギである。遺物側面の一部を面取りし平坦面を造り出している。その両端に釘穴とみられる痕跡がある。

その反対側の側面には木部を貫通した孔がみられる(図 2-1)。報告書作成の時点では、『木器集成図録 近畿原始編・近畿古代編』などを調べ類例を探したがみつからず、先ほども述べたように形状と両端の釘跡の痕跡から引き出し等に組まれた把手と想定し報告した。今思うともう少し各地の報告書を確認する必要があったと反省している。その数年後、この木製品とは無関係な調べ物をしている時に類似の物が目に留まり本稿に至った。

## 3 市川橋遺跡出土の手鎌との比較

類似した遺物は、宮城県多賀城市の市川橋遺跡から出土したものである。市川橋遺跡は、古代の陸奥国府である多賀城跡の南から南西部に広大な面積を有する遺跡である。縄文時代から中世まで長期間にわたって断続的に営まれており、特に古代においては陸奥国府多賀城と密接な関係を持ち、西側に隣接する山王遺跡とともに多賀城の場外において方格地割に基づいた街並みを構成していた区域である。該当の遺物は、宮城県文化財調査報告書第 184 集に載るもので河川跡 SD5021・5161A の内 SD5021 からの出土となっている。この河川跡からは土器類・瓦類・鍛冶関連遺物・金属製品・骨角製品・石製品・土製品・木製品・漆紙文書が出土している。土器類の年代は 8 世紀から 9 世紀初頭でこの河川自体も同様の年代に機能していたとみられている。

該当遺物の報告書での説明は、「木製の握部<sup>(註1)</sup>に鉄製の刃が装着された手鎌であり、鉄製の刃は、丸みのある側が刃部で、両端に<sup>びょうそく</sup>釘足を受ける孔がある。ここに鉄釘が打ち込まれ、握部に固定されている。握部は、楕円形の板を半裁した形状で、刃の装着面は平坦に切り落とされ、刃部側は掘り窪められている。握部は手の形状に合わせて丸みがつけられ、側面に緒通し孔があげられている。」としている。図 3-3 がそれである。大きさは長さ 101mm、幅 47mm、厚さ 16mm を計る。

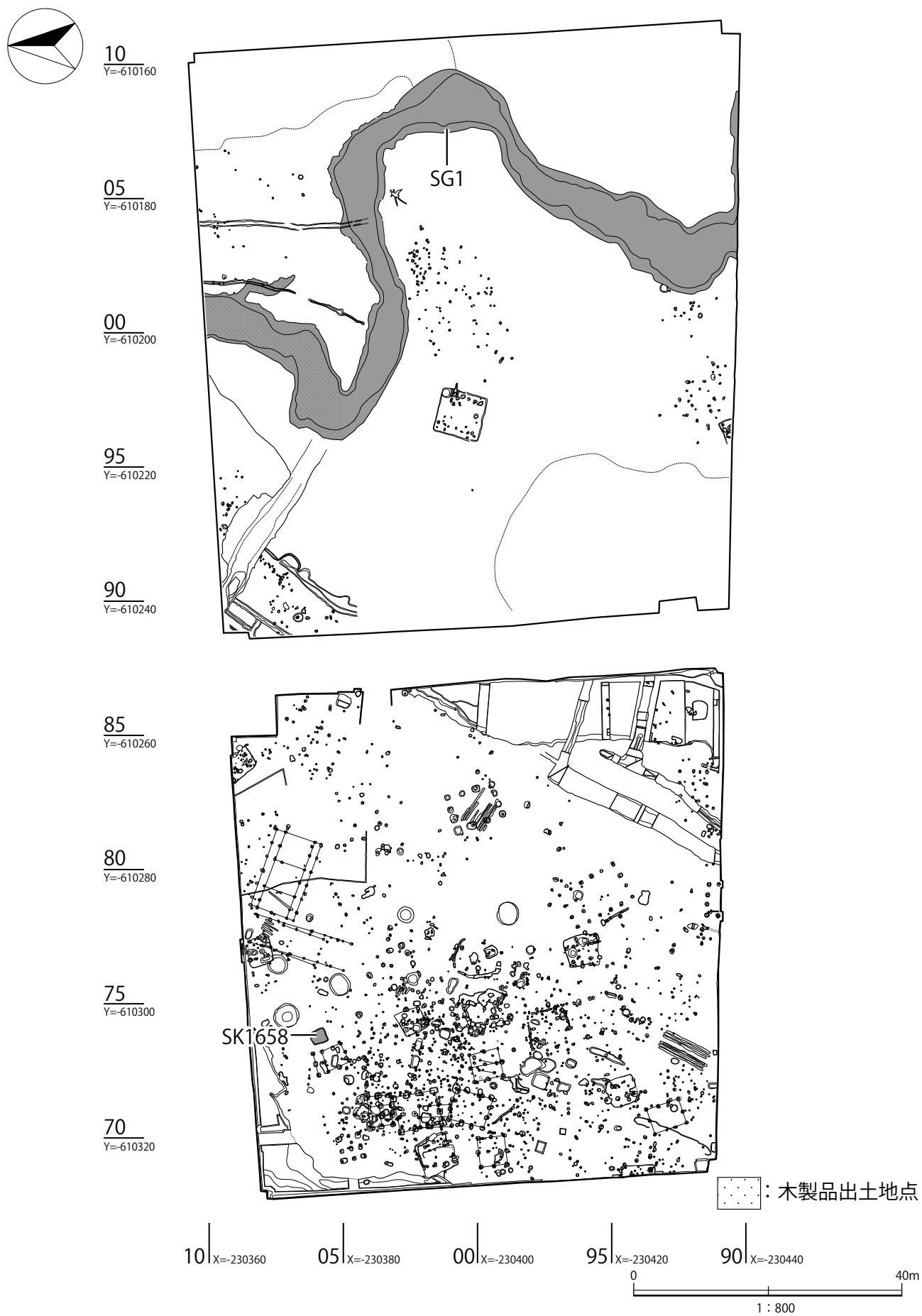


図 1 馳上遺跡の遺構配置図

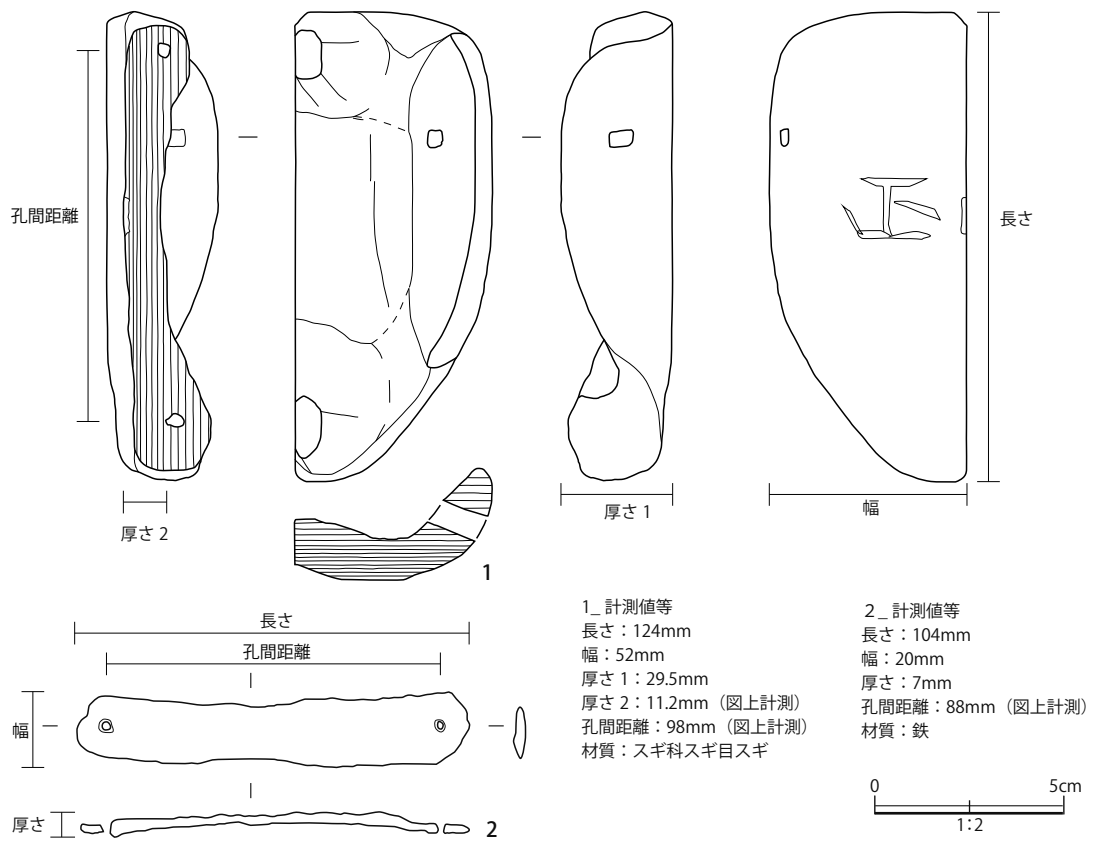
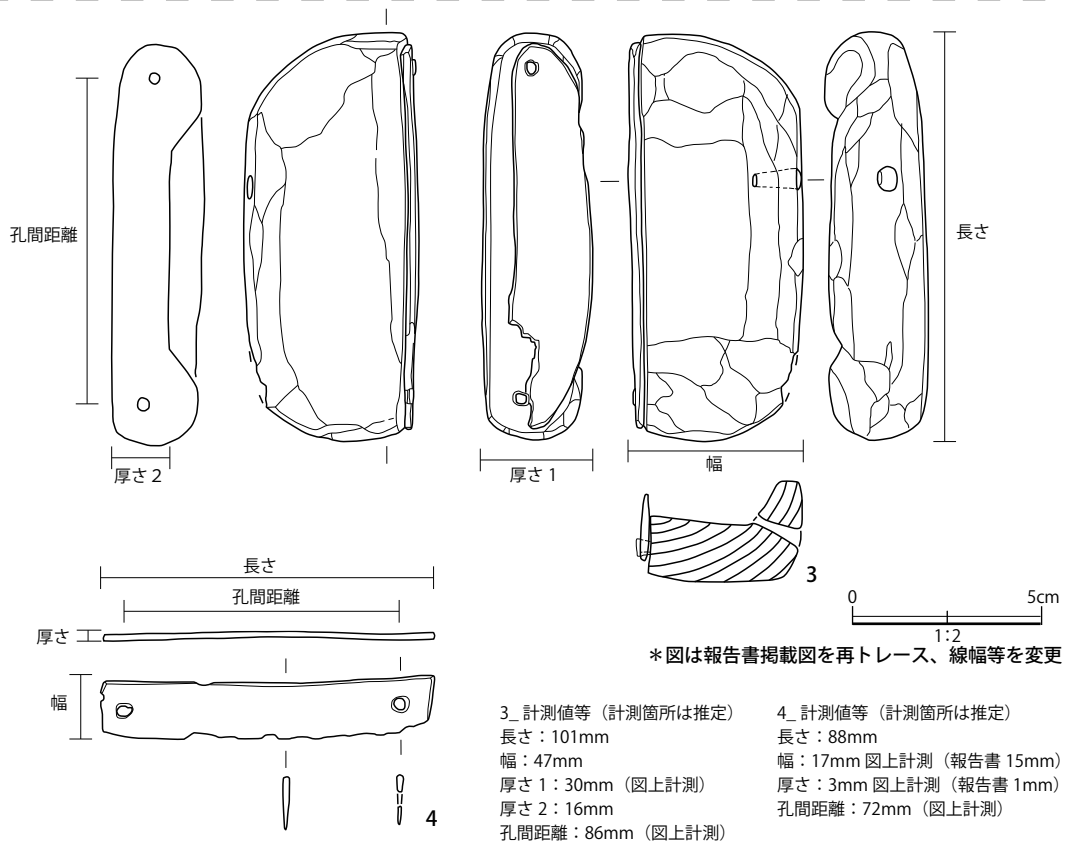


図2 馳上遺跡出土の把手状木製品



\* 3・4いずれとも計測箇所は報告書の数値からの推定。定かではない場合は図上計測を行った箇所を掲載し、報告書掲載数値をその後ろに載せている。

図3 市川橋遺跡出土の手鎌

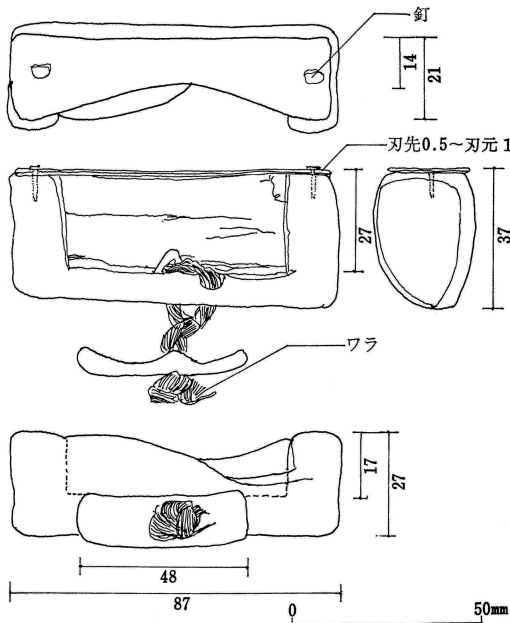


図4 コウガイ

馳上遺跡出土の図2-1と比較したとき、形状および両端の孔の位置、また貫通孔の位置が共通している。ここまでの類似性を持つことから用途も同様と推測できる。馳上遺跡から出土した遺物の年代であるが、年代測定をしておらず、同河川出土の共伴遺物から想定する必要がある。同河川跡からは古いもので古墳時代に属するものが出土している。ただ、数量的には少なく、土器類の大部分が8世紀中葉から9世紀前半代に帰属する。出土した木製品の一部を放射性炭素年代測定にかけているが、土器類と同様の傾向が看取される。そういった状況から馳上遺跡出土遺物は8世紀中葉から9世紀前半の年代幅の中で捉えることが可能かと思われる。

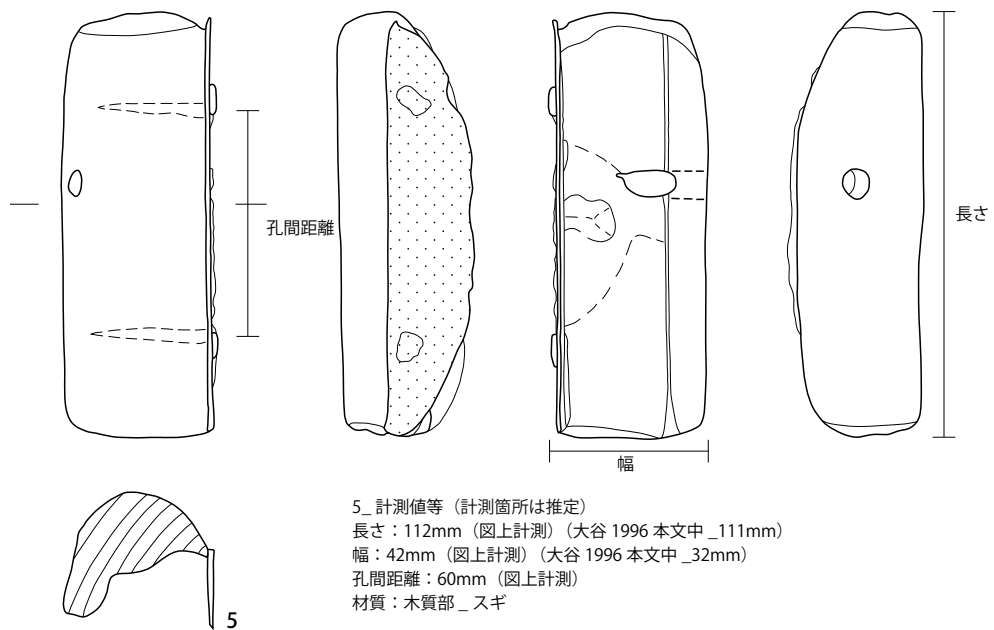
市川橋遺跡ではこの手鎌の刃部と考えられる両端に孔が空いた金属製品(図3-4)が別に出土している。大きさは長さ88mm、幅15mm、厚さ1mmを計る。手鎌の刃部という遺物について知見がなかったため、馳上遺跡の報告書作成段階ではあまり意識をしていなかったが再度確認したところ、こちらでも似通った金属製品(図2-2)が出土していた。手鎌の握部が出土した河川跡からは約100m離れた土坑SK1658(図1)からの出土である。厚みは薄く両端に孔がある形状で大きさは長さ104mm、幅20mm、厚さ7mmである。厚さについては遺物自体の歪みと錆も含んでの計測値であり、刃部自体の部分的厚さは1.6mm程度である。市

川橋出土の手鎌の刃部も図上での計測となるが1.6mm程度であり、形状及び規格も非常に似ている。馳上遺跡出土の金属製品(図2-2)も手鎌の刃部と考えるとよさそうである。

### 3 使用用途とその方法

手鎌の刃部について調べてみると、1994年の『古代における農具の変遷』において、穂刈具として分類され、主に東北部及び関東での出土が報告されている。出土品のほとんどが刃部のみ出土である。まれに両端の孔に釘が残る場合や木質部が若干遺存するものがみられる。その中で千葉県市原条里制遺跡から出土したものは刃部と握部(木質部)が一体となった状態で出土している。宮城県市川橋遺跡の出土品と同様にほぼ完形品である。刃部の大きさは長さ109mm、幅23mm、厚さ1mmであり、握部の大きさは長さ111mm、幅38mm、高さ32mm、厚さ21mmを計る。この遺物は古代の水田跡で、一町区画の大畦畔が交差する部分からその他の木製品と共に畦畔に埋め込まれた状態で出土したと報告されている。

この遺物に対して考察を行った大谷弘幸によれば、民俗例から穂摘み具を検討し、奥会津地方を中心に分布する「コウガイ」と呼ばれる道具に形態および使用方法が酷似していることを報告している。その中でコウガイについて佐々木長生の論稿を引用しており、それによれば、「コウガイは木製の柄部に鉄製の刃をつけたもの」で、「台の木製部分はコの字型になっており、内部が削りぬかれ、そこに指を通す紐の結び目がある。コウガイには、指を通す形式と、やはり二つ穴をあけたところに紐を通し、その先の木片に穴をつけて指の間にはさむ形式のものがある。」また、「刃に利用される鉄片は、ほとんどが鎌・鋸・包丁・かみそり・やすりなどの再利用である。刃の両端に穴をあけ、釘で木の台に打ち込み固定しているものが多い。」使用方法としては「指の間に紐をはさむように固定したり、中指を紐に通して使用する。刃は指先の方に向き、その内側にアワ・キビなどの茎を包みこみ、外側から刃をあてる。刃に茎があたり、コウガイを内側に折りこむようにして使用する」としている。このコウガイを大谷が実際に手にとり実見したところによると、出土品



\* 5は図上計測を行った場所を記載。()は大谷1996で本文中に記載されている測定値を記載している。

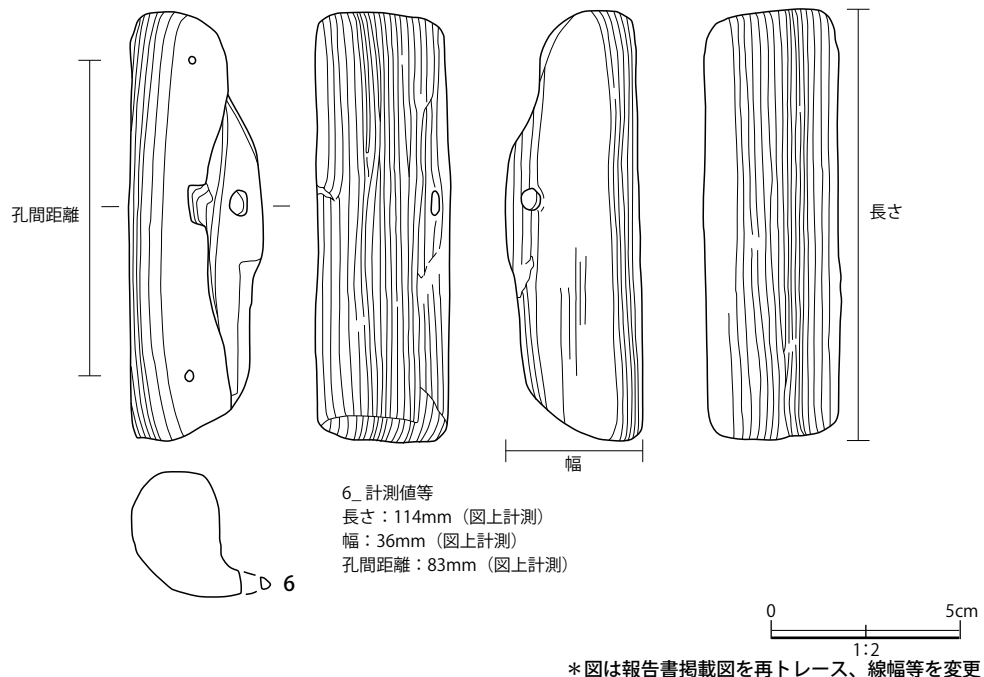


図5 市原条里制遺跡出土の穂摘み具(上:5)と古市場(2)遺跡出土の穂摘み具(下:6)

とほとんど変わらないことに驚かされたとある。また、出土品にあけられた穴は穂摘み具と手を固定するために紐を通した穴と推測、使用する手順も「コウガイ」のそれと同様であったと想像している。唯一異なる点として、使用による摩耗の痕跡をあげている。「コウガイ」はコの字型に削りぬかれた側縁部分に親指で穀物を固定し、テコのようにして切断している。このために側縁部分には、茎による摩耗が認められ、ものによってはあらかじめ茎が固定しやすいように溝を付け

たものも存在する。これに対して市原条里出土の穂摘み具は、側縁部分には摩耗が認められず、かえって木台部と鉄製刃部との境付近に摩耗による窪みが見られる。」とし、その要因として、「コウガイ」がアワやキビなど、茎のしっかりした穀物を収穫するために、より強く茎と「コウガイ」を固定する必要があったためと考え、対して市原条里の穂摘み具は「刃部に押し当てる程度で切断可能であった穀物の収穫に使用されたことが窺える。」としている(大谷1996)。馳上遺跡出



図 6 握り方の想定写真 1



図 7 握り方の想定写真 2

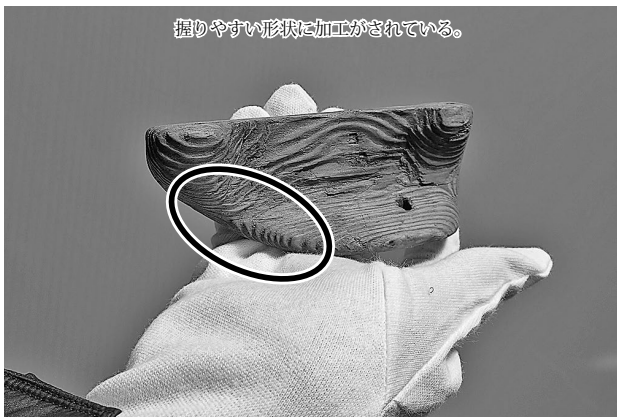


図 8 親指付け根があたる部分に加工がされる



図 9 中央上部の留め具の痕跡

土遺物の使用痕については、十分に観察出来ておらず、比較できる材料を持っていないが、形状については馳上遺跡出土の遺物と市川橋遺跡出土の手鎌共に、市原条里制遺跡出土遺物と多くの点で類似している。その点からすれば、使用方法についても同様であったと想像することは決定的外れなものとはいえない。なお、刃部がなく、握部のみ出土している遺跡として千葉県古市場(2)遺跡(図5下)があげられる。

ただし、ほぼ同様の形状であるが、握部(木質部)の大きな相違点の一つとして馳上遺跡出土遺物には刃部を取り付ける面の刃部ミネ側中央に何らかの孔の痕が確認できる。これは、市川橋遺跡や千葉県の市原条里制遺跡及び古市場(2)遺跡の遺物には見られない痕跡である。この痕跡については、青森県の古館遺跡出土の手鎌刃とそれに残存した木質部がヒントとなる(図10)。

青森県の手鎌の刃部の出土数は1994年刊行の『古代における農具の変遷』において92点が報告され(註2)東北の中では最も多く出土している。その中の、旧碓ヶ関村(現平川市)に位置する古館遺跡では木質部の一部が残存した形で手鎌の刃部が出土している。その中に刃部中央上部の木質部に留め具が打たれているものが存在する。金属部には孔などの加工はみられない。同遺跡の報告書では留め具と一部木質部を残す遺物からその使用痕跡を踏まえて復元図を作成している。それが図10の右下の図であるが、実際に出土した手鎌と比較しても似ている。なお、刃部中央部の孔について唯一、福島県の沼平東遺跡から出土したものにはそれらしい痕跡が確認出来る(図10下段中央)。両端の釘止めのみでは外れる場合があったのだろうと推測できる。この痕跡(構造)が地域差によるものか時期差によるものか、はたまた構造の違う二種類があり使い分けをしていたのか現状では握部の出土数が少なく判断が付かない。いずれにせよ、馳上遺跡出土のものは刃部中央を押さえるための留め具が存在していた。握部の痕跡から留め具は薄い板状の金属であったとみられ、留め具を有した状態で出土した他遺跡の出土品と同様のものであったとみられる。そのほかに、馳上遺跡出土の手鎌の握部には右手親指の付け根があたる部分が握りやすいように加工がされている。

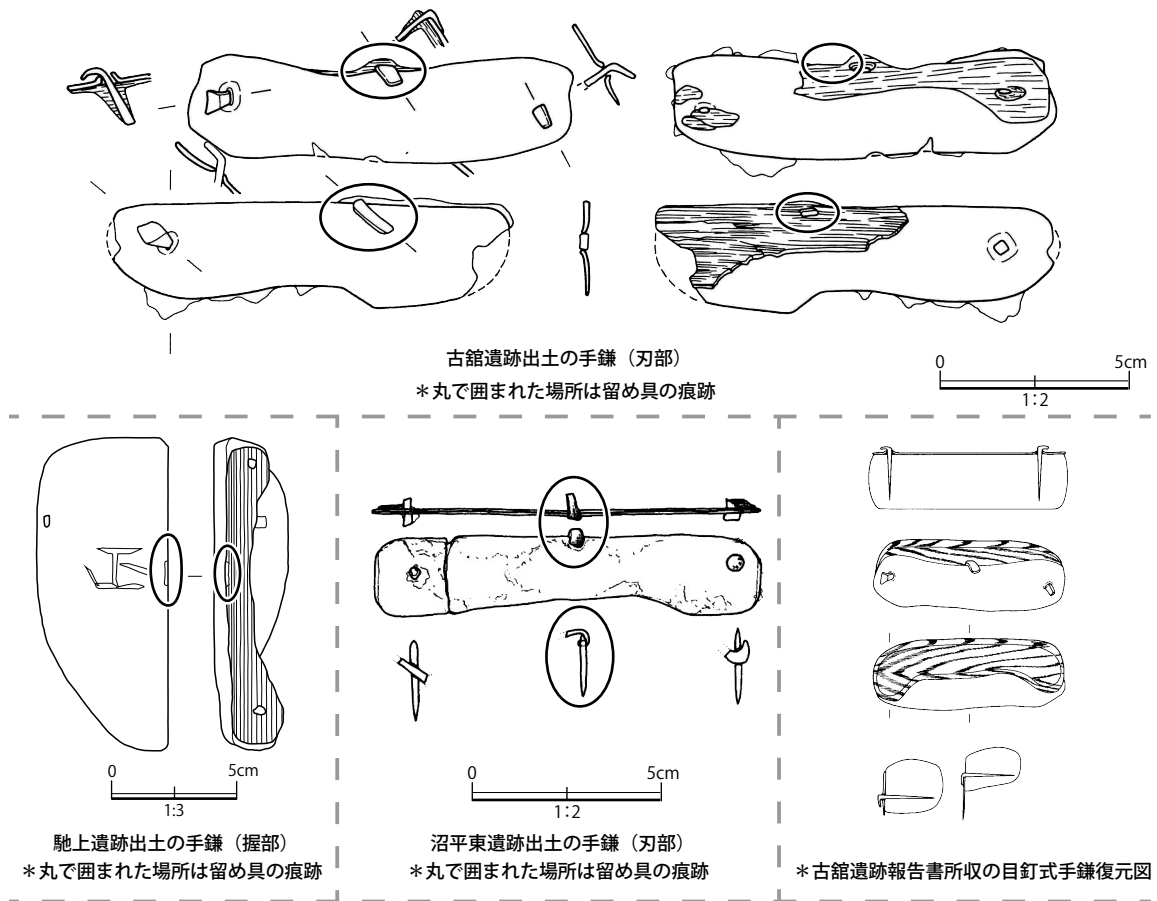


図 10 各遺跡出土の留め具痕跡がみられる手鎌と復元図

この手鎌であるが用途としては穀物の穂摘みを行う道具であろうという認識は共通のものとして存在する。寺澤薫によると奈良から平安時代の文献には広く「穎稻」の記載が見られることからその文言が載る文献がみられる 11 世紀ごろまで穎の収穫を行っていたとする。それは現在主流となっている稲を根本から刈り取って収穫する根刈と呼ばれ手法と並行して行われていたと考えられ、11 世紀頃までこの収穫方法は決して特殊なものではなかったとしている。「穎」は穀物の穂の部分指す。穎稻とした場合、稲の穂を指す言葉である。なお、鉄鎌による根刈は平安時代中期頃（11 世紀）に完全な定着をみたとしている（寺澤 1994）。

### 3 手鎌の変遷と形式

寺澤薫によれば、手鎌は北九州で弥生時代後期後半に出現したとされている。その形状は長方形ないしはその彎曲鉄板両側面を折り返したものとされる。この形状のものは、その後、古墳時代前期前半まで集落跡で盛行し、以降、古墳の副葬品として群馬県まで東進

している、その下限は 5 世紀末から 6 世紀初頭とみられている。このタイプの鉄製穂摘み具は東日本ではほとんど知られておらず、8 世紀以降、10 世紀ごろまで散見される留釘二孔をもつ「半月形鉄製品」をもって穂摘み具であるとするのが定着している（註<sup>3</sup>）。だが、東日本でも 5 世紀初頭に鉄板を木部に挿入するタイプのもが存在するため、鉄板を折り曲げずに使用した形式から二孔半月状の穂摘み具への変遷が考えられている（寺澤 1994）。

寺澤によれば鉄製穂摘み具はその形式を A から D の 4 形式に分けられるとされる。以下に一部を引用する。

A：長さ 6～10 cm、幅 1.5～4 cm、厚さ 0.2～0.3 cm の長方形、逆台形、半月形の鉄板の両側縁を折り曲げて木板部をはさみこむ形式のもの。

B：A と同様の鉄板をやや肉厚の木部長辺に穿った溝に挿入する形式のもの。

C：いわゆる半月状鉄製品といわれていた形式で、2 孔は肉厚の木部に装着するための釘孔である。B 形式からの派生した形式と考えられるもの。

D:7 鉄板部の出土例のうち、長さは6~10cmだがやや肉厚で木部に挿入しにくいと考えられるもので、石包丁を模したものと考えられるもの。

これら4形式のうち、馳上遺跡遺跡出土のものは、関東・東北で確認できるC形式といえる。

#### 4 馳上遺跡出土の手鎌が語ること

以上のことから、馳上遺跡出土の把手状木製品は手鎌の握部であり、東北・関東地方で出土する手鎌の刃部が装着されたものとして間違いない。構造については刃部中央部を留める金具の痕跡を有しており、それは千葉県出土の握部(木質部)にはみられない特徴で、東北地方で出土する刃部にこの留め具が残ったまま出土する例が多く見られる。この違いが何であるかは不明である。少なくとも、両端及び中央を押さえることにより、刃部が握部より外れにくくしていることは間違いないといえる。このような遺物は山形県内でいまのところ確認されておらず、初出である。ただ、刃部においては他県の出土状況をみるに少なくない量が確認出来ることから認識されていないだけで、既に出土している可能性を否定することは出来ない。今後の課題として、これらの再確認をしていくこととする。

遺跡にこのことを落とし込めば、関東及び東北の各地の例に漏れず、少なくとも古代出羽国の置賜郡内では同様の道具があったと想定できる。今後の資料増加を待ちたい。使用用途について手鎌が穂摘み具であると認識されていることから、馳上遺跡における8世紀後半から9世紀前半にかけては「穎」を収穫していたことが確実視される。それはつまり、遺跡周辺で稲などの穀物類を栽培し収穫していたことに繋がる。現在までの調査で、水田の検出はされていないが集落域から少し離れた河川跡SG1の東側にそれはあった可能性があり、今後周辺を調査する際には留意が必要である。

最後に手鎌の握部の構造で共通するものを列記し終わりとする。

- 1: 刃部装着部は面取りされ、両端に釘孔が存在する。
- 2: 刃部装着部の反対側に紐を通すための貫通孔が穿かれている。
- 3: 握り込むために中央部の片側中央部が削りぬかれる等の加工がされている。

以上である。

#### 註

- 1) 名称について手鎌として捉えた時、刃部と握部に分けられると考えた。基本的に刃を刃部、握る部分(木質部)を握部として表記した。場合により、報告書や論文の語句を使用している。
- 2) 筆者の計測による。
- 3) 佐々木和博が1977年の「半月形鉄製品について - 住居跡出土品を中心に -」『史館8』において指摘している。

#### 引用・参考文献

- 青森県教育委員会 1980 『碓ヶ関村古館遺跡発掘調査報告書』(青森県埋蔵文化財調査報告書第54集) 青森県教育委員会
- 石倉亮治 1999 「市原市今富新山遺跡・古市場(2)遺跡」『東関東自動車道(千葉・富津線)埋蔵文化財調査報告書4』(千葉県文化財報告第356集) 財団法人千葉県埋蔵文化財センター
- 大谷弘幸 1996 「穂摘み具の変遷と稲の穂刈り - 市原条里制遺跡出土の鉄製穂摘み具から -」『研究連絡誌46号』 財団法人千葉県埋蔵文化財センター
- 小久貫隆史ほか 1999 『市原市市原条里制遺跡』(千葉県文化財報告第354集) 千葉県文化財センター
- 佐久間光平ほか 2000 『市川橋遺跡の調査』(宮城県文化財調査報告書第184集) 宮城県教育委員会
- 佐々木長生 1988 「奥会津の穂摘み具 - コウガイの分布と系譜 -」『山と民具』日本民具学会 雄山閣
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所編 1994 『古代における農具の変遷 - 稲作技術史を農具から見る -』資料集 第1分冊~第3分冊 静岡県埋蔵文化財研究所
- 寺澤薫 1994 「穂刈りから根刈りへ」pp61-73 『古代における農具の変遷』 静岡県埋蔵文化財研究所
- 福島県文化センター 1981 「沼平東遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告VII』(福島県文化財調査報告書第96集) 福島県教育委員会
- 渡辺和行ほか 2018 『馳上遺跡第7・8次・元立北遺跡発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財センター調査報告書第230集) 公益財団法人山形県埋蔵文化財センター

#### 図版出典

- 図1: (渡辺ほか2018: 第23図) を改変した。
- 図2: (渡辺ほか2018: 第181図-203と第217図-656) を改変した。
- 図3: (佐久間光平ほか2000: 図版258-1と図版259-10) を再トレースし改変した。
- 図4: (佐々木長生1988: 図2)
- 図5: (石倉亮治1999: 第134図-3) と(小久貫隆史ほか1999: 第106図-24) を再トレースし改変した。
- 図6~9: 馳上遺跡出土遺物を使用し筆者撮影。
- 図10: (青森県教育委員会1980: 第133図と第144図-3・4) と(渡辺ほか2018: 第217図-656) を使用し改変した。